

「ごみのステーション」での注意

「ごみステーション」に出されたごみの中に、本来ステーションに出せないものや分別が間違っているものなどが見られます。「ごみを出す際には、注意してください。」

「もやせないごみ」の収集日に出されてきたもの



座椅子、トタン、鉄パイプ、三輪車

「粗大ごみ」です。

「紙・布類」の収集日に出されてきたもの



布団、座布団、じゅうたん

↓



かばん、靴

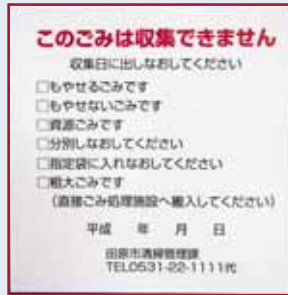
↓

「もやせるごみ」です。「粗大ごみ」です。

収集コンテナに入らないものは、「粗大ごみ」です。「粗大ごみ」は、直接処分場へ搬入してください。

「違反ごみ」にステッカー

「ごみステーション」に出されるごみで、分別されていないものや粗大ごみ、指定日以外の日に出されたごみなどの違反ごみがあります。5月から、これらの違反ごみに収集業者がステッカーを張り、収集を行っています。ごみ出しのルールは、きちんと守りましょう。



「違反ごみ」に張るステッカー

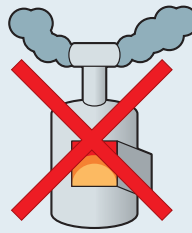


缶ともやせるごみが混ざって分別されていないごみ

収集日前日に出した場合も違反ごみとなります。ごみは、収集日当日の午前6時から8時までの間に出すようにしてください。

「ごみ焼き禁止！」

ごみの屋外焼却は、煙やにおい、灰の飛散によって、近所迷惑になるばかりでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなり、健康や環境に深刻な影響を与えるため、法律で禁止されています。



ごみの焼却は、一定の基準を満たす焼却炉しか行うことができません。違法な焼却行為をした場合は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

【屋外焼却に関する問い合わせ】

清掃管理課 27局0003
環境衛生課 23局3541



ゴミゴミン

普段はまちを汚す悪い奴ら。エコレンジャーからの指導もあり、現在ごみの分別・出し方について勉強中。

問7 魚や肉が入っていた白色トレイは？

A すすいで乾かした後、「プラスチック容器類」で出す。
B すすいで乾かした後、白色トレイで出す。

問8 電球は？

A 「有害ごみ」で出す。
B 「もやせないごみ」で出す。

問9 プラスチックの保存容器は？

A 「プラスチック容器類」で出す。
B 「もやせるごみ」で出す。

問10 化粧品のは？

A 中身を出し、すすいで乾かした後、「その他のびん」で出す。
B 中身を出し、割れガラス・陶器類で出す。

クイズの答え

問1：B / 問2：A / 問3：A / 問4：A
問5：B / 問6：A / 問7：B / 問8：B
問9：B / 問10：B

「ごみ収集カレンダー」新しいごみの分け方・出し方には、正しいごみの分別の仕方や出し方が書かれています。これらを見てしっかりと分け、ごみの減量、資源化にご協力ください。

清掃管理課 27局0003